

山梨県労働基準協会連合会における感染症対策 (令和5年度)

当会では、各種講習会の実施に当たっては、当面の間、以下に留意の上、講義を進めていきます。

1. 原則として1テーブル2名での受講
(ただし、会場における基準の範囲内で増員することもあり)
2. 常態的な換気
(冷暖房時においても窓及びドアの一部開放)
3. 検温器及び消毒用アルコールの設置
4. 会場内での不織布マスクの着用の推奨（着用は個人の判断）
 - ・講習会では、終日、閉鎖された同一会場（窓・扉は一部開放しますが…）での受講となりますので、マスクの着用を推奨しています。（着用は個人の判断）
 - ・職長教育等討議形式の講義に際しては、当会でN95マスクを配布します。（着用は個人の判断）
 - ・なお、当会スタッフについては、当面の間、マスクを着用させていただきます。
5. 講義の必要により、使い捨て手袋の使用
6. 講師演壇へのアクリル板の設置